

第五章 大衆消費社会と生活の文化化

第一節 消費者の時代とコミュニティ形成

一 消費者の時代の到来

大衆消費社会 『経済白書』に「もはや戦後ではない」と記載されたのは昭和三十一（一九五六）年である。と消費者問題 国民総生産で戦前（昭和九〜十一年）の水準を超え、日本は戦後復興から経済成長へと踏み

出した。一九五〇年代末には白黒テレビ・電気洗濯機・電気冷蔵庫が「三種の神器」としてはやされ、一九六〇年代半ばにはカラーテレビ・自動車・クーラーの3Cが「新三種の神器」となった。

高度経済成長期、国民の所得は増え、人々の暮らしは豊かになり、消費を楽しむことができるようになった。大衆消費社会の到来である。

一方で、大量に消費される商品の欠陥等に伴う被害も発生、消費者問題が提起された。高度成長に伴うひずみの一つである。戦後、粗悪品に対し主婦が声を上げ、主婦連合会の設立につながったが、その後も消費者は商品をめぐり盛んに運動を展開した。そうした経過をたどって、商品表示への苦情など、消費をするこ

とを含む消費者問題との言葉が定着するのにも一九六〇年代のことである。

生活の科学化政策と
生活科学センター

昭和三十七年の知事選挙で、金井元彦かねいもとひこは重点公約として「生活の科学化」を掲げた。テレビでの対談の中で、金井は、生活を本当に内容の豊かなものにするため知恵を働

かせるとの趣旨で生活の科学化を提唱したと語っている。

金井は、昭和三十七年十一月の知事就任後、公約実現のため、翌三十八年一月に企画部に生活科学担当参事を置き、四月に生活科学審議会を発足させた。そして十一月には、生活科学審議会は知事に、「生活の科学化に関する答申」を提出した。

「生活の科学化に関する答申」は、高度経済成長が、消費の拡大と同時に、商品の誇大広告やデモンストレーション効果による主体性のない消費など、大衆消費社会に内在する問題をもたらし、①調査活動の計画的実施、②教育活動ならびに広報活動の充実、③消費者の組織化の促進、④指導者の養成、⑤行政機構の強化、⑥生活科学センターの設置、⑦市町行政の促進を提言している。

昭和四十一年八月の「県勢振興計画」においても、「消費者物価安定のための経済施策を強化するとともに、(略)生活の科学化を基調にすえた、(略)生活に対する行政を推進する」とあり、物価対策と併せて生活の科学化を県の発展に不可欠と捉えていた。

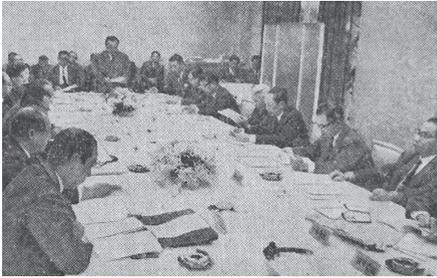


写真 121 生活科学審議会 (神戸新聞社提供)



写真 122 東播生活科学センター

一方、国は、「消費者保護組織及び消費者教育に関する答申」（昭和四十一年、国民生活審議会）を踏まえ、四十三年に「消費者保護基本法」を制定した。また、地方自治法を改正し、消費者保護を地方公共団体の「固有事務」と位置づけ、国と併せてそれぞれ役割を担うこととなった。

兵庫県は、昭和四十年十一月一日、全国に先駆けて兵庫県立神戸生活科学センターを神戸市生田区（現中央区）に、十二月一日には姫路生活科学センターを設置した。以後、豊岡（昭和四十三年四月、豊岡市）、柏原（四十五年五月、柏原町（現丹波市））、淡路（四十七年十一月、津名郡一宮町（現淡路市））、西播（五十年十一月、新宮町（現たつの市））、そして五十五年二月に加古川市に東播生活科学センターが完成し、県立の生活科学センターの設置が完了した。

また、生活科学化推進事業として、昭和四十二年度に、消費生活モニターの設置、神戸・姫路生活科学センターでの生活大学の開講、消費者組織リーダー養成の他、製品テストを実施した。昭和四十三年度に神戸生活科学センターに商品テスト室を整備し食品や家庭用品などの商品テストを本格化させ、不当表示の指摘などの成果を上げた。さらに、生活科学車―金井の命名になる「しあわせ」を完成させた。「しあわせ」は大型バスに自家発電装置、解説パネルやアイロン温度測定器、食品の着色料の分析器などテスト実習機器を搭載し、動く生活科学センターとして、県の生活課職員とともに展示、研究会、講座、相談などを実施した。この年の六月には皇太子夫妻が神戸生活科学センターを、十月には昭和天皇・

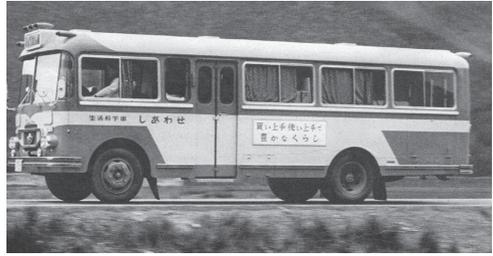


写真 123 生活科学車「しあわせ」

皇后が豊岡生活科学センターを視察した。その後も、食品など家庭で消費される製品を中心にテストを拡充するとともに販売方法や表示、使い過ぎの防止など消費の在り方にも警鐘を鳴らすようになった。

なお、消費者保護基本法において、住民に身近な市町の役割が重視されたことから、県は市町の担当者への研修会の実施や市町が消費生活センターを設置する際の助成を行うなど、市町の消費者保護施策をバックアップした。その結果、昭和四十七年度には県内七〇市町で消費者行政が実施されるようになった。

コープこうべと生活の科学化

生活科学センターのアイデアは、生活協同組合活動の基礎を築いた永谷晴子ながたにはるこ（灘神戸生活協同組合初の女性理事）の影響であったとの証言がある。知事の阪本勝さかもとまさかつに宛て昭和三十六年二月に作成されたとされる「兵庫県生活科学センター（仮称）設

立に関する陳情書（案）」という文書が残されている。この文書の素案となった永谷のメモには「合理的な生活内容の研究、生活必需品のテスト、県民の家計状態の調査、新しい生活資材展示等々、都市農村を包含した、よりよき県民の生活指針を

打ち出すことができる(中略)機関の設置」とある。

永谷の素案を、当時、灘神戸生協組合理事長であった田中俊介たなかしんすけがセンター構想として練り上げ、

最初は阪本に陳情したが、実現に至らぬまま阪本は知事選に不出馬、金井に受け継がれたのではない。阪本が政治の世界へ踏み出す説得にあたった一人が賀川豊彦かがわとよひこ(神戸、灘商購買組合設立者)であったことを考えると、まんざら間違いでもないだろう。後に金井は「田中俊介氏から今の行政には消費生活面が欠けていると言われて成る程と思った」と回想している(『わが心の自叙伝』)。そ

して、都市農村を包含するように七つの生活科学

センターの設置、消費者への情報の提供、相談、商品研究会での製品テストなど、永谷の構想が結実した。金井との対談で永谷は「知事さんは民間の人をまじえて、十分に県民生活のゆくえを話し合つて、どこから手をつけて生活科学を進めたらいいかを見つめてくださった。(略)最後にまとまったときにパツとお示しになったのが生活課の設置で、生活科学センターができたときは驚きました」と述べており、金井自身も機が熟すのを待っていた節はある(『ニューひょうご』)。

石油危機と 昭和四十年代も半ばを過ぎ、商品の欠陥等の問題とともに、消費者に関わる課題が物価の上
 狂乱物価 昇への対応であった。県では、生活の科学化の事業を、当初、企画部で進めたが、四十四年、

県庁に生活部が発足、企画部から事業が移管され、消費者行政の強化と物価対策も推進することとなった。

昭和四十四年は、消費者の利益を守る活動が全国化した年である。日本消費者連盟創立委員会が結成され、「消費者リポート」が刊行された。そして翌年の十月には国民生活センターが特殊法人としてスタートした。

ここで消費者物価指数の動向をみる。高度経済成長に伴い物価の上昇が続く中、昭和四十六年に円の切上

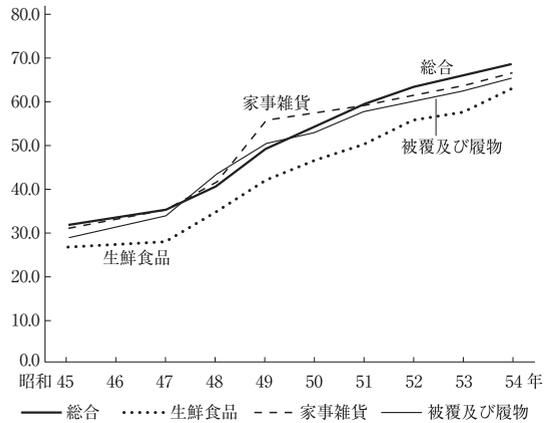


図63 消費者物価指数の推移
 (「2015年基準 消費者物価指数」より作成)

めぐる環境にはやや長い目で見て、人々の不安を高め、何か動揺があるとそれが増幅されやすい要因があったことは否定しがたい」とあり、経済の変動に伴うパニックは一過性のものではなく、構造的な背景が存することを物語る。

さて、昭和四十九年八月実施の「『県民の生活要望』についての県民意識(第三回県民意識調査)」にある物価高に対してどのように感じているかとの設問に対し、「異常な上昇ぶりに驚いている」が最も多く四四・七%、次いで「あまりに上がるのでハラをたてている」が一八・八%、「将来の生活設計がたてられない」

げ、いわゆるドル・ショックが起きた。円高は景気の減速と輸入品価格の低下をもたらした。結果、物価上昇は一旦抑制された。その後、昭和四十七年に成立した田中角栄内閣は、景気回復を重視し金融緩和を実施、折からの列島改造ブームも相まって、土地の高騰など物価が急速に上昇した。そして、昭和四十八年十月の石油危機では、買い占めなどが「もの不足」をもたらした。物価の高騰に拍車をかけ、我が国は狂乱物価と呼ばれるインフレを経験することになった。生鮮食品や家事雑貨など日常生活品の著しい価格上昇が消費者を直撃し、以後、日本経済は不況下の物価上昇というスタグフレーションの状況に陥ることになった。昭和四十九年度版の『国民生活白書』の冒頭には「わが国経済や国民生活を



写真 124 物価 G メン出勤

が一五・二%であり、県民が変化に対応できていない様子がかがわれる。

昭和四十九年二月の県議会の知事提案説明で、知事の坂井時忠さかゐときただは石油危機に伴う物価高騰を「石油危機を企業戦略とした一部企業、商社の便乗値上げや、つくられた物不足の現象であり、その見えざる手にあやつられて、われ勝ちにと買いために走った風潮」とし、要因に、物質生産第一主義の社会風潮があり、その結果、人間の素朴な喜びや連帯をないがしろにしてしまったと続けた。そして、昭和四十九年度の県政の三本柱の第一に「生活をまもる」を掲げ、特に県民の台所を守るとし、県内産のキャベツ、白菜、タマネギの安定供給策として、あらかじめ定められた価格を超えた場合に一定価格で販売する野菜県内契約出荷事業を発足させたほか、五六五人の物価調査員が監視の目を光らせるなどの対策を講じた。十一月十八日には知事を

本部長とする年末台所防衛隊本部が生活部内に設置された。更に県関係の施設等の使用料や手数料、県立大学・高等学校の授業料などを据え置いた。

このような中、昭和四十九年、石油業界の違法なヤミカルテルを多数の消費者が訴えた東京灯油訴訟、鶴岡灯油訴訟は、国民の間に消費者としての権利意識を確立する象徴的な出来事となった。

消費者保護

県の生活科学化推進事業費の状況をみると、神戸と姫路に生活科学センターが置かれた昭和四十九年度の生活科学化推進費が一

九二八万円、生活科学センター設置費が二四四九万円であった。その後、事業の拡大とともに生活科学推進事業費は拡大した。

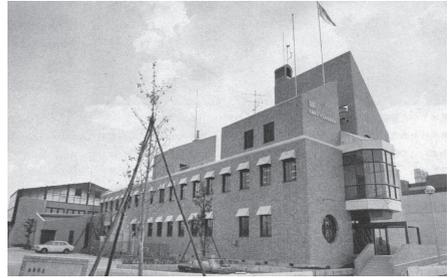


写真 125 県立生活科学研究所

生活科学センターへの相談件数は、高度経済成長期を通して増加した。昭和四十六年度の一七八一件から四十七年度で一・五倍、四十七年度と四十八年度でも一・五倍となった。特に苦情相談が急増、四十八年度には全相談件数四二七二件の六五%を占めている。この時代の消費者問題への行政の対応は、商品への苦情を受け付け、製品テストを通して事業者の不備を指摘することであった。昭和四十八年度は、PCB等による環境汚染の指摘などもあり、商品への関心が高まったことも要因とされる。

昭和五十三年四月、ポートアイランドに兵庫県立生活科学研究所が設立された。原子吸光分光光度計（元素ごとに固有の波長の光を吸収する原子の性質を使用した。原子吸光分光光度計（元素ごとに固有の波長の光を吸収する原子の性質を使用した。走査型電子顕微鏡（電子線を少しずつ動かしながら物質に照射し反射を像に結ぶ方式の電子顕微鏡）など専門的な分析機器を備えた研究施設を有し、商品の分析の他、市町や消費者、生活科学センターなどから寄せられる苦情に対する商品テストを行うことができた。

県では、この他、昭和四十四年度より消費者組織の育成のため、複数の消費者団体に調査等の業務を委託した。また生活科学センターでは消費者団体の指導者養成のため昭和四十二年から「生活大学」（のち「くらしの大学」）が開講され、更に消費者自らがテストを行い、情報を発信するため、昭和四十六年度にテスト（試験官）養成講座も開設された。

加速する消費者保護の一つの帰結となるのは、昭和四十九年九月二十六日の「消費者保護条例」の制定で



写真 126 苦情相談の窓口

ある。この条例は、消費者の利益の擁護及び増進に関し必要な事項を定めることにより、県民の消費生活の安定及び向上を確保することを目的としている。この条例に基づき、知事は商品やサービスに対して基準を設けることや、苦情に応じ被害防止のための措置を講じることができ、価格の安定にも役割を果たした。「神戸市民のくらしをまもる条例」（神戸市、昭和四十九年五月三十一日）に遅れたものの、都道府県では最初の県民生活に関わる条例となった。高度経済成長期の終えんとともに、商品そのものの問題から価格や販売方法等に関心が強まった。生活科学センターに寄せられた販売方法や契約についての相談は、全件数の内で、昭和四十九年度七%であったのに対し、五十年で九・二%、五十一年度一%、五十二年一二%、五十三年一二%、五十四年一五%と年々拡大をしている。特に訪問販売に関する苦情は、昭和四十九年度四七件、五十年一二五件、五十一年度二〇三件、五十二年度三〇八件、五十三年度二九四件、五十四年度二七九件と急増した。昭和五十年当時、多く寄せられたのは訪問によるマルチ商法（連鎖販売方式）であるが、その後は催眠商法（SF商法）などの相談も多かった。昭和五十一年の「特定商取引に関する法律」、五十三年の「無限連鎖講の防止に関する法律」などの整備も進むことになった。

二 コミュニティ政策の進展

戦後の自治会・自治会や町内会など地縁の団体は、地域住民による組織として、地方自治体の情報を各世帯内会等の変遷帯に届けることや、公園の清掃、防犯・防災活動、地域福祉活動など、それぞれ住民の生活基盤として必要な役割を果たしている。

戦後、政府は食糧配給や治安維持などの観点から、戦中に翼賛体制下にあった町内会などを温存、活用する想定であった。実際、敗戦後、兵庫県は町内会・部落会を「皇国再興の力強い国民組織」として再編を図ろうとしていた。

しかし、連合国軍総司令部（以下、GHQ）の公職追放への対応姿勢を目の当たりにした政府は、組織の存続は不可能と判断し、昭和二十二年一月二十日付けで、十五年の「部落会町内会等整備要領」（内務省訓令第一七号）を廃止したことを都道府県に通知した。

さらに、昭和二十二年五月、政府は「町内会部落会又はその連合会等に関する解散、就職禁止その他の行為の制限に関する政令」（以下、政令第一五号）を制定、従来の部落会、町内会等は、姿を消すこととなった。とはいえ、戦後の混乱期、地方自治体による地域の課題への対応には地域の組織は不可欠であり、地域では課題に応じた組織が発足し、それらが町内会と同様の役割を果たした。神戸市では衛生組合がその役割を果たし、また尼崎市では昭和二十六年に設立されたばかりの社会福祉協議会の仕組みを町内会に取り入れたとされる。

農村部では、農地解放により、地主と小作人という土地の所有関係が改革され、その上で農業者自らが民

主的な組織を形成することの示唆もあり、農業協同組合が誕生した。都市部での労働組合の結成と地域組織の民主化と同様、生産と居住の基盤が同一である農村部も、生産と居住での組織の民主化を果たした。

そして、昭和二十七年四月二十八日、連合国との間での講和条約発効とともに日本は主権を回復、「ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件の廃止に関する法律」により、政令第一五号は効力を失った。そして、旧来の組織がそのままに、新たに自治会や町内会等として復活した。地方自治体によっては積極的にこれを推奨したところもあったが、例えば、神戸市では復活は遅く、昭和二十九年までの組織率は二九％に過ぎなかった。

その後、国と地方の行政事務再配分を指摘したシャウプ勧告や、同勧告に基づき設置された地方行政調査委員会（座長：神戸正雄^{かたべまさお}、通称「神戸委員会」）からの「市町村優先の原則のもと、効率向上のため町村合併によって町村の規模を合理化すべき」旨の勧告を踏まえ、昭和二十八年に町村合併促進法が制定され、いわゆる昭和の大合併が始まった。これにより、兵庫県では、一四市五八町二五〇村から二〇市七六町一村へと合併が進んだが、住民に身近な基礎自治体の規模拡大は、それまでの行政と地域との関係に変化をもたらさず、小字や大字に相当する小学校区を単位とする自治会の地区組織が結成されることになった。こうして、現在に通じる地縁組織が成立していった。

公害反対運動 昭和三十年代以降の高度経済成長期を経て、日本の生活水準は著しく向上し豊かな社会を
から住民参加へ 実現した。工業化が進み膨大な人口が都市の周辺部に集まり、郊外には多くのニュータウン

ンが誕生した。新住民が大半を占めるニュータウンでは、親睦の欠如や地域の結集力の不足を補うため、自



写真 128 入浜権を訴える資料 (高砂入浜権運動をすすめる会提供)

戦前からばい煙被害に悩まされてきた尼崎市内では、高度成長期、中小企業の密集や大型事業所の操業もあり、人口の多い市南部で重大な健康被害をもたらす公害が生じていた。昭和四十四年には、杭瀬地区公害対策市民の会が結成され、会員が毎日被害状況等を記録した公害日記運動を展開し、住民集会の開催等を重ねた。

また、播磨灘に面し、昭和三十五年まで高砂浜海水浴場が存するなど、住民と海との関わりが密接な高砂市の場合も、臨海の埋立てが盛んに行われた。そして、PCBや高濃度の水銀によって高砂港の海洋汚染が明らかとなった昭和四十七年頃から、反公害の運動が盛んになった。住民らによる汚染調査の過程で、海浜に近づくことすらできない状況にあったことが、住民の固有の権利としての昭和四十九年の入浜権宣言へとつながった。

なお、環境庁の調査によると、全国の環境に関わる住民運動の団体数は、昭和四十五年二九二団体であったのが、五十年十月には一二八六団体へと増加している。これらの中には、抵抗の相手となる企業が明確ではなく、将来の環境悪化を防止するための開発の抑制など、問題が発生する前に地域の環境を守ろうとする運動も見られるようになった。

このような社会情勢の中、県は昭和五十年に、その後一〇年間の新たな総合計画として、「二二世紀への生活文化社会計画―参加と合意と連帯の県政―」を策定した。ここには、現状、生活防衛のための住民運動が行政

などへの抗議にとどまっているが、住民と自治体が手を取り合って、ともに県政を考え推進するための「参加の道」が開かれ、次には利害の対立する意見などを総合的に調整していく「合意への道」を見出すことで、住民と自治体との「連帯への道」が開かれて社会を動かす原動力となると述べられている。兵庫県として住民運動からの発展の先に住民参加を想定していたと言える。

コミュニティ 公害反対運動が各地で広がりがつつある中、昭和四十四年に国民生活審議会は、報告書「コミュニティ政策のはじまり 生活の場における人間性の回復」を公表した。コミュニティを、都市部への

人口移動拡大の中で、新たな都市での共同体として位置づけ、従前の同一地域に住む同質の集団という自然な共同体とは異なり、自発的な活動によって、地域の問題の解決の場となることが期待されているとし、コミュニティの形成が政策課題としてクローズアップされた。

国民生活審議会の報告を受けて、国は昭和四十五年に「コミュニティ（近隣社会）に関する対策要綱」を定め、全国にモデル・コミュニティ地区を設置することとした。モデル・コミュニティ地区は、おおむね小学校の通学区程度程度の規模を基準として都道府県知事と市町村長が協議して選定し、全国で、昭和四十六年度に四〇地区、四十七年度一三地区、四十八年度三〇地区の合計八三地区が選定された。これらのモデル・コミュニティ地区では、コミュニティ計画（コミュニティ整備計画とコミュニティ活動に関する計画を統合したもの）を策定し、その計画に基づき、コミュニティセンターなどの集会施設を中心に、地方債の優先的な配慮の下、コミュニティ施設の整備が進められた。また、それらコミュニティ施設の管理・運営や、文化、レクリエーション活動などの様々な住民活動が展開されていった。

兵庫県内では、昭和四十六年に神戸市長田区北部の丸山地区と姫路市曾左地区が、四十八年に伊丹市北部地区が選定された。

神戸市長田区の丸山地区では、人口の急増と過密化に伴う道路の狭隘化や、開発に伴い急増したダンプカーによる排気ガス・騒音・交通事故など、いわゆるダンプ公害や防災などの問題に対し住民運動が盛んであった。丸山地区の運動には、独自のコミュニティ活動もあり、昭和四十六年に地区の主要団体により丸山地区各団体連絡協議会が結成された。翌年、全国で初めてのコミュニティ・ボンド（住民が引き受ける市債）である丸山地区コミュニティ公債を発行、神戸市が建設するコミュニティセンターの建設費の二〇%、三〇〇万円分を発行し資金を集めた。



写真 129 丸山地区と日高町赤崎地区の交歓会

姫路市曾左地区は丸山地区と同様、都市型地域の大都市グループに区分されていた。書写山を望む曾左村が昭和二十九年に姫路市と合併した後、市営住宅団地の建設、県立姫路工業大学の移転（四十五年）などもあって、市の住宅文教地区に変貌した地区である。急速な人口の増加があった新興の住宅地と農村部が混在、これらを統合するように、昭和四十五年から新しいふるさとづくり運動を展開、祭りなどを開催し住民協働で通学路の整備などを進めていた。昭和四十六年度の事業では、地区から距離のあった旧村由来の小中学校や幼稚園と住宅地とを結ぶように、歩道橋や通学路、街灯、緑地帯などの整備が行われた。



写真 130 大蔵コミュニティセンター竣工記念式
(明石市提供)

また伊丹市北部地区(天神川小学校区)は、昭和三十年に旧長尾村が分村の上、伊丹、宝塚両市に合併(分合両用)した地域でもある。伝統行事を通し、住民が参加するまちづくり活動が行われていた。事業により、昭和五十二年度までに、自転車道の整備、街路灯、社会福祉施設として保育所が整備され、更にレクリエーション農園やミニスポーツセンター施設の整備が図られた。

明石市はこのような国のモデル・コミュニティ地区構想を参考にしつつ、独自にコミュニティセンター構想を打ち出した。明石市では、昭和四十六年度から中学校のクラブ活動を学校教育から外して社会教育に移行した。中学校区ごとに地域で育てる「社会クラブ」振興会を発足させた。コミュニティの住民がスポーツや生涯学習など住民の広場として、学校施設を利用するコ

ミュニティーセンター(以下、コミセン)を構想し、翌年、大蔵中学校の体育館改築に合わせ、第一号のコミセンを開設した。コミセンには「町づくり教育」を総合的、計画的に実践することが期待され、その後、全市へと拡大した。市長の衣笠哲(きぬがさてつ)はコミュニティを市政の中心に置き、コミュニティづくり活動を推進、昭和四十九年十二月に「コミュニティを考える市民集会」を開催し、市の問題の解決を住民自らが地域の特性を踏まえ考えることが決意された。そして、昭和五十年、明石市はコミュニティ元年を宣言、全国で初めてのコミュニティ課を新設した。

この明石市の構想は、兵庫県のコミュニティ政策にも影響を与えた。県は、昭和四十七年から四十九年に

かけて、「コミュニティ形成の手法等」について委託調査を行い、翌五十年「コミュニティへの道」（報告書）を公表した。報告書は、第一部で明石市でのコミュニティづくりの経緯を通し、関わる人々の動きや浮かび上がった課題と、住みよいニュータウンの建設の研究から必要なコミュニティ施設について示している。また、第二部では住民が主体となるコミュニティづくりにおいては、行政の役割を舞台づくりであると結論づけ、市町は住民の意識喚起やリーダー養成など組織化や施設づくりを担うとした。調整的、補完的な県行政に、狭域で住民や市町と連帯するコミュニティ政策はなじみにくいとしつつ、モデルコミュニティ地区を設定し、施設整備などを進めることが望ましいとした。そして、県は、昭和五十一年四月に、兵庫県コミュニティ対策推進要綱を策定、以後、本格的なコミュニティ政策を展開した。

本格的なコミュニティ 「兵庫県コミュニティ対策推進要綱」は、趣旨として、住民同士が対話し連帯の意識を

ティ政策の展開

深め、真に住民が望む方向を見いだすような地域社会の建設が必要であることを指摘し

た上で、「このような地域づくり及び県が施行している「自立と連帯」の県政実現に資するため、住民と市町と県が相協力してコミュニティづくりを推進する」とうたった。そして、全市町にそれぞれ一地区以上のモデルコミュニティ地区を設置すること、モデル地区の指定を受けた市町は、住民との協力で三年程度のコミュニティ計画を策定すること、モデル地区に県の助成措置を行うこと、市町職員やコミュニティリーダーの育成を図ることなどが記されている。

モデルコミュニティ地区は、市町の選定を受け、昭和五十一年度に五地区、五十二年度に一〇地区、以降、目標の五十八年度までに毎年五〜一三地区が指定され、その数は七一市町に各一、計七一地区となった。コ

表30 コミュニティ施設の整備状況

(千円)

施設区分 (地区数)		総事業費	左の財 源 内 訳					一般財源
			国 庫 補助金	県 補助金	地方債	県 貸付金	その他	
コミュニティセンター (40)	全体	2,170,143	43,565	784,600	274,235	537,000	139,580	391,163
	1施設 平均	54,254	1,089	19,615	6,856	13,425	3,490	9,779
グラウンド・広場 (7)	全体	340,296	-	140,000	15,000	123,800	15,031	46,195
	1施設 平均	48,614	-	20,000	2,143	17,686	2,186	6,599
体育館 (3)	全体	125,631	-	59,900	28,300	14,800	10,852	11,779
	1施設 平均	41,877	-	19,967	9,433	4,933	3,618	3,926
計 (50)	全体	2,636,070	43,565	984,500	317,535	675,600	165,733	449,137
	1施設 平均	52,721	871	19,690	6,351	13,512	3,314	8,983

(「コミュニティづくりへの確かなあゆみ (モデルコミュニティ施策の成果と課題)」を参照して作成)

コミュニティの規模は小学校区、またはその一部とされるものがほとんどであり、人口が最も少ない地区が淡路町(現淡路市)ちひろ地区で二三三人、最大の規模は明石市野々池地区(中学校区)で二万三三三二人であった。モデル地区への助成措置は、コミュニティ施設整備費やコミュニティ活動設備整備費に対し、県の自治振興助成事業特別会計から補助(補助率三分の二、上限二〇〇万円)と貸付(貸付率三分の二、上限五〇〇万円)が行われた。施設整備への助成が事業の柱となっているのは、公共施設が未整備であったり老朽化していた地区を市町が選定したことも背景にある。施設整備等の事業費の総額は二六・三億円余りで、内訳は県補助金が三七・三%の九・八億円、県貸付金が二五・六%の六・七五億円であり、過半を県が負担していたことが分かる。

事業開始五年後の評価として、当時指定された五〇地区を調査、兵庫県コミュニティ委員会が昭和五十六年六月にまとめた「コミュニティづくりへの確かなあゆみ(モデルコミュニティ施策の成果と課題)」を紐解くと、建設段階の住民参加

では、市町が施設の設計案を示し、規模や内容などを住民が検討し、行政にフィードバックすることで最終案をまとめる手法が多く見られた。また一一地区では部落の積立金からの充当や資産売却などで三〇〇万円から三八〇〇万円の住民負担が見られた。施設の管理については、四二施設中一八施設は市町が全額負担し管理を行っている。残りは住民管理となっているが、一六施設は管理委託費などを市町が負担、八施設は完全な住民負担である。施設の利用状況は平均で年間一人余りであり、地区人口当たりの平均利用回数は三・四回と他の類似施設よりも高く、自分たちの施設と認識されている。利用の内訳はコミュニティセンターを拠点とするサークルによる文化、教養活動の他、交通安全の立て看板の作成や消費者活動など、既存の自治活動の活性化も見られた。

地域課題への対応との観点から、活動状況は、「総じて、趣味、教養、スポーツ、レクリエーションなどの「楽しみあい」「ふれあい」のための活動が主であり、コミュニティづくりへの言わば第一段階にとどまっている」との評価であり、その上で高齢化に備えての福祉コミュニティの推進や地域の国際化などの新しい試みへの支援も必要としている。

兵庫県の共同社会開発の取組

コミュニティは、ドイツ語のゲマインシャフト（Gemeinschaft）に相当するもので、従前はその訳語として、共同社会が当てられた。この共同社会「社会保障・教育文化の充実と共同社会開発の推

との語が、昭和四十一年に策定された兵庫県の「県勢振興計画」に登場する。計画は基本課題として、

進」をうたい、社会保障や教育文化に関する「社会開発への働きかけにあたっては、なによりも地域住民の正しいニーズの発掘からスタートし、行政と住民自らの自主的組織とが一体となってそのニーズを体系づけ、生活の場、地域社会の場で、総合行政を展開する」とした。開発において住民参加を掲げ、住民側の自主性を重視している。政策には自治会などを住民の地域社会づくりの要素とし、諸団体の連携と組織化、行政機関と話し合う場となる総合的センターの整備、総合生活指標など計量的手法の開発などがあった。

同計画中の「共同社会開発」は、社会開発の考え方として記された観もあるが、共同社会を強調する意味もある。昭和四十二年二月の県議会、知事の金井は「県勢振興計画」の提案説明の中で「私たちは、どこよりも住みよい兵庫県を旨とし、未来を開くにふさわしい人間として、豊かな創造性と自主性を持って、共同社会の建設に参加しなけ

ればなりません」と共同社会の開発が念頭にあることを述べていた。

住民参画型の共同社会開発—コミュニティづくりとして、神戸新聞が昭和四十年初めに展開した、淡路の現状、問題の所在の在り方などのキャンペーンを挙げる事ができる。記事を収めた報告書「住民参加の共同社会開発」（昭和四十年六月）には、「住民がほんとに主権者としての主体感を持つてば、当然もつとその声を行政に反映させようとするはずだし、民間の自主活動も活発になり、民間と役所が対応に協力する場も出てくる」と、後年の参画と協働を先取りするかのような文も登場する。国がコミュニティの公共性への期待を示す以前に、兵庫県が一つ方法を示していたことは重要と言える。

社会心理学者である関西学院大学教授・田中国夫^{たなかくに}と神戸新聞社・奥村昭和^{おくむらあきかず}の、大学と新聞社の協力によって五年にわたる淡路島をめぐる調査に基

づく試みである。コミュニティ・アクション・リサーチが実施された。

三 国際婦人年を迎えて

高度経済成長
期の女性たち

高度経済成長の時期、労働に対する需要は大きく、事業所・企業統計によると、全国の従業者数（公務を除く）は昭和四十一年の三四四一万三〇一六人から、五十六年には四九八〇万九九六九人と一・四四倍になった。この間、労働統計によると女性が雇用者のほぼ三三％程度を占めており、従業者の拡大に合わせて、女性の労働者が量的に拡大をした。

『兵庫県労働経済白書』（昭和四十年年度版）の「婦人有業者の実情」によると、当時の兵庫県では、女子の有業率は三八・一％であり、西日本の府県と比較した場合、鳥取県の五八・四％、島根県の五七・一％と二〇ポイントの差があり、大阪府の三二・〇％、奈良県の三二・四％、福岡県の三八・六％と並び最も低い部類に属する。同書には、兵庫県は「都市県であり、工業県であり、文化県であることの証左にほかならないといえなくもない」と記載されている。一方、「無業者の中にも、就業意思をもったものが決して少なくない。そしてこうした就業意思をもった無業者が（略）、昭和四十年位は二二・一％（二三万一〇〇〇人）に増加し、しかもその四一・九％（九万七〇〇〇人）までは三十五歳以上の明らかに主婦層である」としている。

同四十二年度版では「昭和四十二年の新規求人数の対前年の状況を見ると、（略）労働力の不足を女子の臨時・季節（雇用）で大幅に切り抜けようとしている動きがうかがわれる」と女性が補助的な労働力とみな

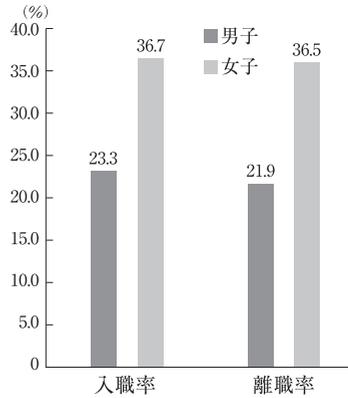


図 64 男女別の労働移動率
(昭和43年度)

(『兵庫県労働経済白書』より作成)

されている様子を看取できる。そして四十三年度版では「労働移動率は、男女別には、女子が高く、入職率は一三・四ポイント(男子二三・三%、女子三六・七%)、離職率は一四・六ポイント(男子二一・九%、女子三六・五%)の差がある」との記載がある。女性の労働移動率が男性よりも高いことの背景には、女性の働く分野が拡大している反面、長期的に女性の労働者を雇用することが難しい企業の事情も見え、結果的に女性を労働における補完的な役割に追いやっていたとも言える。「労働基準法」により、女性の深夜業等について制約が課せられ、補完的な役割にならざるを得なかった面もあったのであろう。

この時期の日本では、「男は仕事、女は家庭」と言われる性別分業が成立し、専業主婦という言葉が登場したが、産業構造の変化もあり女性の就業機会は拡大していた。このような男女の性別役割分業の考えの一方で、人手不足の中での労働力との捉えられ方は、県の雇用計画にも反映された。「年次雇用計画(雇用の見通しと職業安定行政の重点施策)」の重点施策には、「婦人労働力の有効活用」が挙げられている。

施策として「婦人の職場と家庭責任との両立を図り、身体的特質を考慮に入れつつ、婦人がその能力を有効に発揮できる職場への職業紹介を促進する体制を確立するため、公共職業安定所のパートタイマーコーナーを充実(既設五、新設三)するとともに、企業に対しては、職場環境の整備、職業分野の拡大、家庭婦人にふさわしい勤務時間の設定、その他労働条件の確立について指導を行い有効活用を促進する」と家庭を主



写真 131 働く婦人の家で実施される教養講座

とした労働を前提としており、これは高度経済成長期の施策として継続された。

こうした中、働く女性への福祉や生活の充実が模索される。遡るが、昭和二十八年には国庫補助により福岡県と神奈川県に「働く婦人の家」の設置があり、兵庫県でも三十六年、西脇市に兵庫県働く婦人の家が設置され、中小企業で働く女性に対し、相談や日常生活の援助、クラブ活動など自主的な活動の支援などを行った。その後、県内では昭和四十四年に神戸市、四十七年に伊丹市に働く婦人の家が、四十九年に尼崎市立勤労婦人会館が設置され、その後、三原町（現南あわじ市、六十一年）、上郡町（六十三年）、夢前町（現姫路市、平成六（一九九四）年）にも開設された。

昭和四十七年には「勤労婦人福祉法」が制定された。同法の理念は勤労婦人が「性別により差別されることなくその能力を有効に発揮して充実した職業生活を営むことができる」とされている。内容としては、妊娠、出産、育児への配慮を事業主の努力義務とするなど、女性保護というよりも母性保護に主眼が置かれ、同時に事業主と並び国・地方公共団体の役割として就労訓練、働く婦人の家の設置など、労働力としての女性の役割を重視する位置づけであった。法の制定を受けて県は労働部労働福祉課に勤労婦人問題担当を置くこととなった。

国際婦人年と 戦後、GHQによる婦人解放の方針を踏まえ、女性への教育、女性の社会進出 組織化のため地域での自治による婦人会の結成が進められた。

国家主導による統制の歴史を反省し、地域の婦人会の連絡調整のため、いわば

下からの組織化が進められ、県は昭和二十一年に兵庫県婦人団体連絡事務局を設置した。その後、兵庫県を含む二都府県で全国地域婦人団体連絡協議会が結成され、高度成長期、同協議会が消費者運動で重要な動きを示したのである。地域の婦人会は女性の学習の場となった。文部省の委嘱事業として昭和三十六年から婦人学級が開始され、以後、国では婦人教育や婦人団体への助成の予算が急拡大する。兵庫県の婦人学級では地域の課題を学ぶ機会を提供したという特徴を有し、昭和四十一年度で一三四学級、七万三六三〇人が学んでいた。ただ、こうした学習活動は、専業主婦を対象とするもので、女性の社会進出が進んだことを背景に、昭和三十年代後半には全国的に婦人団体の会員数は減少し始める。

昭和四十年代に入り、女性への教育におけるテーマには社会の課題が念頭に置かれるようになり、その一つが消費者問題であった。昭和四十五年八月に明石市の校区婦人会のグループ活動から明石市消費生活研究会が誕生、婦人会活動に終わらず全市的な消費者団体としての学習の機会を提供した。芦屋市では昭和四十三年に地区婦人学級生など三八人が集まって消費生活改善グループを結成した。神戸市の場合、昭和四十三年以降、神戸市婦人団体協議会が市当局と様々なテーマで協議を行う婦人市政懇談会を開催、五十年には、財政難に苦しむ神戸市の市債購入運動を展開して七億八〇〇〇万円もの市債を引き受けた。毎年開催される「消費者問題神戸会議」（昭和五十二年から）の中心となる消費者団体でもある。

昭和四十八年七月、県は生活の科学化の政策の一環として、体験学習や相互交流も含む総合的学習の場であり、社会活動への拠点ともなる婦人生活大学を開設した。神戸、阪神、姫路の本科三校一〇〇人の他、五〇人のグループでの別科六科から成る。知事の坂井は、開設の背景に「家庭生活の充実とともに、社会活動



写真 132 婦人生活大学

への参加、職場への進出など、社会における婦人の役割は増大」があると述べた。同年、二八人から成る消費者団体婦人リーダー欧州調査団を西ドイツ等に一三日間派遣している。

昭和五十年、国連が六月から七月にかけてメキシコシティで開催した国際婦人年世界会議・世界大会で、国連は女性の地位向上を目的に同年を国際婦人年とすることを宣言した。この世界大会に向けて、前年の十二月には、「国際婦人年記念集会実行委員会」が、大正時代から女性参政権を訴え戦後は参議院議員として活躍した女性運動家の市川房枝いちかわふさえを委員長として発足、次いで一月には「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」が発足するなど、国際的な非営利活動とも連動しつつ、国内でも動きがあった。兵庫県は国際婦人年に合わせ、婦人リーダーの海外研修として一三人をメキシコシティでの大会参加とアメリカ、カナダに派遣した。

世界会議では、その後の一〇年にわたる行動指針となる世界行動計画が採択され、これを受け政府は、内閣総理大臣を本部長とする婦人問題企画推進本部の設置を九月に閣議決定、推進本部は昭和五十二年に世界行動計画を踏まえた国内行動計画を作成した。国内計画に従い、以後、女性の地位向上問題に総合的に取り組むこととなった。

婦人施策 の推進

県は昭和五十二年四月、企画部に婦人対策室を設置し、女性に関わる労働や消費、教育、医療などの施策の総合調整を行うほか、各界各層の女性による婦人施策企画推進会議を所管し、政

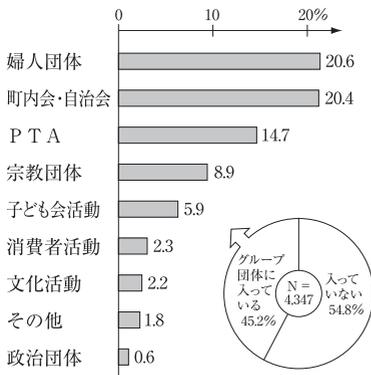


図 65 兵庫県における婦人の社会参加の状況(昭和52年度兵庫県婦人実態調査) (『ひょうごの婦人施策』より作成)

策をリードすることとした。

同年十二月発行の「ひょうごの婦人施策」には「婦人の社会的地位の向上と福祉の増進を図るために」と目標が記載され、施策の紹介とともに「一部が婦人団体の会員等へ配布された。

この年の十一月には兵庫県全域で、二十歳から六十九歳までの女性五〇〇〇人を対象とし、現在の健康状態、家庭生活、職業、学習状況と社会参加の実情及び行政への要望を把握し、今後の婦人対策の基礎資料とすることを目的とする婦人実態調査を実施した。当時、これほど大規模な女性を対象とするアンケート調査はまだ珍しかった。

結果の一部を示すと、兵庫県における婦人の社会参加の状況では、グループ団体に入っているのは四五・二%であり、婦人団体が二〇・六%、町内会・自治会が二〇・四%、P T Aが一四・七%である。入っていない理由は、「特に理由はない」が四一・八%で最も多く、以下、機会がない一三・九%、家事が忙しい一一・三%、自分に適した活動が見つからない九・九%、育児に手がかかる九・六%となっている。次に、婦人の地位向上に必要なこととしては、「女性自身の認識・広い視野と責任」が六四・〇%と最も多く、積極的な女性の登用二一・九%、母子保健対策の改善一七・九%、男性優位の習慣をなくす為の啓発一〇・三%で、男女平等の法律・制度七・六%を大きく上回った。女性自らの責任と捉え、法整備など



写真133 婦人施策企画推進会議

「政治」や社会を変化させるとの期待は必ずしも大きくはない。更に、婦人がもっと社会参加できるようにするため必要なこと（複数）では、「婦人自身が関心と意欲を持つ」が五二・五％で、次いで、家族の理解と協力三五・七％、夫の理解と協力一七・六％とあり、家族の問題として捉える傾向にある。これに対し、社会活動のための設備をととのえる一五・九％、託児所・ホームヘルパー制度九・五％、行政指導や広報などの援助九・一％と社会の変革の必要を訴える声は低かった。

翌昭和五十三年、婦人施策企画推進会議で兵庫県婦人行動綱領が制定された。これからの婦人の社会的地位の向上のために、兵庫県の婦人が家庭において、地域社会において、そして職場においてしあわせな社会を創るための指針となることを目的としている。また、日本で女性が最初の参政権を行使した日とされる四月十日から一週間を兵庫県婦人週間として設定し、四月十三日には国との共催で兵庫婦人会議が開催された。

昭和五十四年に婦人対策室は、生活科学センターを所管する生活課や青少年局のある生活文化部に移行、名称を婦人・家庭室に変更し、「婦人の地位をたかめ幸せな家庭づくりをすすめる」が政策に掲げられた。

四 モーターゼーションの進展と交通戦争

交通戦争 高度成長期は自動車普及（モーターゼーション）の時代であった。所得の向上も相まって一九六〇年代に乗用車は急速な普及を見せた。昭和三十六年、技術評論家・星野芳郎（ほしのよしろう）の著書『マイ・カーに挑む』

「よい車わるい車を見破る法」によりマイカーの語は国民に定着、昭和四十年頃には三Cの一つとなるマイカーブームが到来した。昭和四十三年、遂に乗用車はトラックの生産を上回った。自動車数の増大に対し、交通インフラの整備は不十分であり、昭和三十四年に交通事故死者数は全国で一人を超え、四十五年まで拡大傾向をたどった。一九六〇年代は、まさに交通戦争の時代であった。

県内の交通事故における人身事故件数等を図66に示す。昭和四十二年を例にすると、人身事故件数は神戸と阪神・丹波地区で一万七〇六五件と半数以上を占めるが、死者数は東播と西播の合計が二七〇人とほぼ半数に達した。東播、西播の沿岸の播磨臨海工業地帯は工場進出が相次ぎ、交通量が劇的に増大した。国道二



写真 134 車がひしめく道路

号の一二時間交通量を昭和三十三年と四十年とで比較すると、尼崎市内では二万五二二台から三万五四五六台へ一・四倍増であったのに対し、加古川市内では三六七三台から一万五三五五台と四・二倍、相生市内では四四二台から六七六九台と一五・三倍となった。その一方で、歩道や歩道橋など歩行者や自転車のための整備は遅れており、交通量の拡大に対し歩道など交通安全施設の整備

機関などと連携して、年間を通じて交通安全県民運動が展開された。子どもの交通事故が最も多いとされる四月の新人学（園）の時期の一カ月間は、通学（園）路の通行指導や安全施設の点検など子どもを交通事故から守る運動が展開された。五月の連休時期には飲酒運転追放運動、七月、八月は子どもたちが夏休みで、開放感や暑さによる過労からの事故増加を見越し、夏の交通事故防止運動を地域、職域を通して推進した。九月の一週間は、二期期はじめの学童園児の交通事故防止運動の一環で通学（園）路における保護の強化などの活動を促進した。死傷者に占める高齢者の割合が高いことから、昭和四十一年に祝日に規定された九月十五日の敬老の日から一週間を老人の交通安全週間とし、老人の交通安全教室の開催、敬老運転の励行などの活動を実施した。

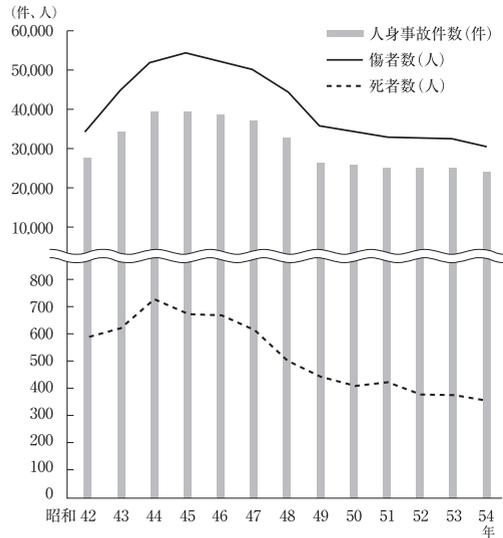


図 66 人身事故数(県内)の推移
 (『交通年鑑』より作成)

の遅れが、重大な人身事故を引き起こしている可能性があった。昭和四十一年、「交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法」が制定され、国も歩行者の安全を目指す整備に乗り出した。

インフラ整備の他、総合的な交通安全のため県は昭和四十二年二月に企画部に交通安全対策室を設置し、交通安全対策の企画と推進、交通安全思想の高揚、被害者救済や交通事故相談活動の促進、関係機関との総合調整などを所掌することとした。県民の交通モラルの向上と交通事故防止の徹底のため、市区町の交通安全組織や関係



写真 135 高速道路交通警察隊発隊式

年末年始は交通量の増加、飲酒の機会が多くなるなど例年事故数が増大するた
め、十二月十六日から一カ月間に年末年始交通事故防止運動を実施した。更に
五月と十月には全国交通安全運動が実施され、毎月十五日には近畿交通安全
デーがあり、八月の一カ月間は道路を守る月間となっている。

交通事故を減少させる方法としては、交通違反の取締り強化も挙げられる。
兵庫県警察本部の交通警察官数は、昭和三十一年当時三三三三人と定員の五・五％
を占めるだけであったが、四十一年には一〇五五人、一三・二％に拡大した。
交通指導課に属する警察官の人員は、昭和四十二年は定員二四七人、翌四十三
年には県警定員の大幅増に伴い二九四人に拡大した。昭和四十四年には取締り

の中核をなす交通機動巡ら隊が交通指導課から独立し、神戸に本隊を置いた。五年後の昭和四十九年には交
通機動隊への名称の変更、高速道路交通警察隊の分離独立などの組織改編がなされた。

県警では、昭和四十年、死亡事故に直結する無免許運転や酒酔い運転、信号無視、著しい速度違反などの
交通違反を交通暴力と名づけたが、背景に同年の交通違反の検挙数三七万四四八二件のうち無免許は二万三
〇五〇件、酒酔いは九五五件、信号無視は二万八〇三一件、速度超過は一〇万五九六〇件など、交通暴力が
相当な割合に及んでいたことがあった。昭和四十四年、悪質違反を重点的に取り締まるため、交通取締りの
実施方法、現場措置要領等を内容とする交通指導取締り実施要領を定めた。組織の充実や人員の拡大の他、
取締りの強化も交通事故減少に寄与するものとなったのである。

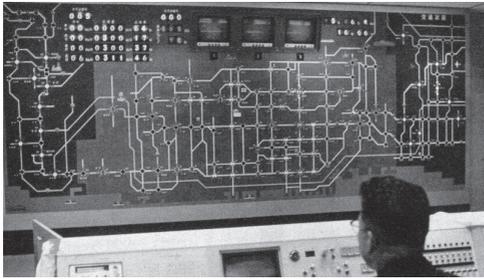


写真 136 交通管制センター

総合的な交通
安全対策へ
「せまい日本、そんなに急いでどこへ行く」。昭和四十八年の全国交通安全運動の標語である。高度成長の終えんのきつかけともなった石油危機の年、スピードと規模の競争に明け暮れた時代に一石を投じる巧みな標語といえる。

それまで毎年六〇〇人を超える兵庫県の交通事故死者数は、この年大幅に下回る五二二人となった。景気の低迷も背景にあったが、交通戦争への対応が功を奏し始めたことも事実である。そして、再び交通事故が増加し第二次交通戦争が始まるまでの一〇年余りは、計画的に交通対策に臨む期間でもあった。

昭和四十五年六月に、交通安全対策基本法が制定され、翌年度より、自治体で五カ年の交通安全計画が策定されることとなった。県は昭和四十六年七月に交通安全計画を策定した。

計画では、道路交通の安全対策として九つの施策が盛り込まれた。①昭和四十六年を初年度とする交通管制センターの設置などの交通安全施設等整備事業に関する五カ年計画の作成、②児童生徒に対する学校での交通安全教育、交通指導員の育成など、③運転者教育の充実、運転管理の改善など、④救急業務実施体制や救急医療施設の整備、⑤交通事故総合センターの設置など、事故防止だけではなく、被害者救済にも及ぶ計画となっている。

昭和四十四年十二月、翌年に大阪府吹田市で開催される日本万国博覧会への来場者が大量に兵庫県を通過し、慢性的に渋滞のある幹線道路に自動車等が集中する懸念が高まっていたこともあり、これに備える交通管制センターを設置



写真 137 兵庫県交通安全県民会議
(神戸新聞社提供)

した。三年後に設置される管制センターの前身でもあった。警察庁は昭和四十六年の交通安全施設等整備事業五箇年計画の中に、交通情報を分析、信号や道路標識・表示の操作や規制を広域的かつ総合的に行う交通管制センターを主要都市に設置することとした。

兵庫県は警察庁の計画に基づく交通管制センターを京都府、福岡県に次いで、昭和四十七年四月に神戸市生田区の県警本部西庁舎に設置、四月六日より運用を開始した。当初は、神戸市中心部の東西四・五キロメートル、南北は山手幹線以南の二キロメートルの九平方キロメートルのエリアと、国道二号の同市東灘区御影から垂水区舞子までの二三キロメートルを対象とした。この範囲に二七六基の車両感知器と三宮などに四台のテレビカメラを設け、交通情報を正確、迅速に一元的に把握し、コンピューターによる分析を行い、九二

基の信号機を直接制御し、また三カ所の電光揭示装置に情報を表示した。翌四十八年には二期分が完成、管制区域を兵庫区、長田区の四平方キロメートルに広げた。そして昭和五十五年に尼崎市、五十九年に明石市、六十一年に姫路市にも交通管制センターが設置された。

また、交通安全県民会議は、交通安全対策について県民の理解と協力を得るとともに、広く県民各層の意見を反映させることを目的に、昭和四十年年度から始まった。四十六年度は西播磨地域を舞台に相生市、山崎町（現宍粟市）、姫路市で九月に分科会を、十月十九日に姫路市で本会議を開催、住民ら七〇〇人余りが参加した。翌四十七年度は、東播磨地域で同じく九月に加古川市、



写真 138 神戸大丸前の
オアシスエリア

三木市、西脇市で分科会を、十月十七日には約五〇〇人の参加を得て明石市で本会議を開催した。昭和四十八年度は柏原町、篠山町（現丹波篠山市）の丹波地域、三田市であり、十月二十四日の三田市での本会議には約三〇〇人が参加した。昭和四十九年度には尼崎市で九月十一日に約五〇〇人の参加を得て開催、「交通事故のない明るい住みよいまち」を決議した。昭和五十一年度は神戸市で第一回県民会議を八月三日に、第二回を翌年二月九日に「交通事故にあわないためにはどうすればよいかを考える」をテーマに開催された。

交通規制の合理化に関しては、昭和四十六年には神戸市内中心部三平方キロメートルにおける広域一方通行規制、尼崎市内の住宅地における一方通行九〇カ所などの面規制が行われた。歩行者復権を目的としたエリアの規制では、自動車を締め出す歩行者天国が有名である。日本では東京銀座で昭和四十五年八月二日の日曜日に実施されたが、同日、神戸市生田区でもオアシスエリアという名の歩行者天国が神戸大丸前に出現した。このオアシスエリアは同年神戸市の他、尼崎市、明石市、姫路市の一二区域に、翌四十六年には四都市一三区域にまで広がった。また、小学校のスクールゾーンの規制の拡充にも努めており、昭和四十六年には一五区域であったスクールゾーンは、毎年二〇〇以上のペースで増加、四十九年には、七五五校中七三八校に、五十三年末には七九三校中七九〇校にまで拡大した。

なお、交通事故相談は、本庁での相談のほか、昭和四十七年度には豊岡分室を設けて相談を受け付け、四十八年九月に、全国的にも珍しい県立交通安全総合センターを姫路市に設置した。この

センターでの相談受付件数は、昭和四十八年度の五七八件が、四十九年度には一二三五件、五十一年度には一四一四件と増加し、兵庫県全体の相談件数（三六一七件）の三九・一％を占めるに至った。一九七〇年代になって、被害の軽減や円滑な交通の確保に至る官民一体での総合的かつ計画的な交通安全対策がなされ、一定の成果を得たが、交通事故死者数の増大を迎える一九八〇年代の第二次交通戦争を防ぐには十分ではなかった。

第二節 モノから心へ―文化の時代の先駆け

一 本格化する生活文化行政

文化への 第二次世界大戦後の文化行政について、文化庁は設立一〇周年の節目に発行した『文化行政のまなざし あゆみ』（昭和五十三（一九七八）年六月）で、第一步を踏み出した当時の背景として「荒廃と困窮の中で、文化国家としての再生を図るためには、ただ自由を保障して放任するというだけでなく、芸術文化活動に対する国の積極的な育成等が求められていた」と記し、昭和二十年十二月、文部省社会教育局に初めて芸術課を設置したとしている。

昭和二十四年制定の社会教育法第五条（市町村の教育委員会の事務）は「音楽・演劇・美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること」と定める。公民館や博物館などの社会教育施設や公立文化施設の多